

事務連絡
平成22年10月1日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課長補佐（業務担当）
補償課長補佐（医療福祉担当）

療養（補償）給付の迅速な処理について

標記については、日頃よりご尽力いただいているところではありますが、本年4月以降において、療養（補償）給付の認定処理が遅滞する傾向にあり、本年8月中間払いの時点では、累積の保留額が100億円に達し、平成19年度以降で最も悪い状況に至っております。

この状況を早急に改善するため、前年より保留額が増加している局にあっては本省より送付されている「未処理一覧表」、「保留一覧表」等の金額の推移を確認することにより未処理状況を把握した上で、事務処理を組織的かつ迅速に進めること等により、本年10月の中間払いで可能な限り解消するようお願いいたします。

なお、「未処理一覧表」の本年4月中間払い分と本年9月中間払い分を比較し、1.2倍以上増加している局にあっては、増加した原因の分析とその原因の解消のための対策を10月22日（金）までに当課医事係長あてに報告（様式任意）をお願いします。